

事 務 連 絡
平成20年9月16日

都道府県
各 指定都市 民生主管部局 御中
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

社会・援護局福祉基盤課

社会・援護局障害保健福祉部企画課

老 健 局 計 画 課

非食用事故米穀の不正規流通について（第2報）

標記については、当省医薬食品局食品安全部より別添のとおり通知されており、当該通知に添付のとおり、「事故米穀の不正規流通に関する調査結果の中間報告について」（平成20年9月16日農林水産省、以下「中間報告」という。）が発表され、米穀販売業者等が報告されたので、情報提供します。

貴部局におかれましては、引き続き、厚生労働省や農林水産省ホームページ、各地方公共団体のプレスリリース等を随時参照の上、最新の情報に留意していただきますとともに、必要に応じ、食品衛生主管課等と連携いただきますようお願いいたします。

また、中間報告の内容等については、管内の社会福祉施設、介護老人保健施設等に対し情報提供いただくとともに、中間報告に記載のある業者と米穀及びその加工品の取引がある場合には必要に応じて保健所等に相談するなどの対処を行うよう注意喚起をお願いいたします。